

# 四半期報告書

(第105期第1四半期)

自 2020年4月1日  
至 2020年6月30日

大建工業株式会社

E00619

# 目 次

頁

表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	6
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(5) 大株主の状況 .....	7
(6) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2 その他 .....	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	
[四半期レビュー報告書]	20

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区中之島三丁目2番4号 (中之島フェスティバルタワー・ウエスト)
【電話番号】	(06) 6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号 (中之島フェスティバルタワー・ウエスト)
【電話番号】	(06) 6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 (大阪市北区中之島三丁目2番4号) 大建工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区外神田三丁目12番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,836	43,241	202,481
経常利益 (百万円)	1,627	857	9,108
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,012	365	5,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,106	2,371	△623
純資産 (百万円)	63,066	64,435	62,975
総資産 (百万円)	182,503	171,642	170,638
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	38.91	14.03	209.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.2	33.3	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,574	△2,954	16,807
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,199	△999	△17,863
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,725	6,630	1,468
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,827	19,640	16,839

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
5. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第2四半期会計期間に確定しており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、消費増税後の個人消費の低迷に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動が大幅に制限されたことなどにより、急激に悪化しました。また、世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に拡がったことにより、極めて厳しい状況となりました。

住宅建設分野におきましては、消費増税後の反動減による影響を受けた持家、金融機関の融資厳格化などの影響が続く貸家が、ともに低調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、建材・設備機器メーカーの納期遅れに伴う工事遅延やリフォーム案件の延期などが発生しました。公共・商業建築（非住宅建築）分野におきましても、インバウンド需要の急減に伴う商業施設・宿泊施設の工事の中止・延期による影響なども加わり、厳しい環境となりました。

このような経営環境の中、当社グループは、2025年を見据えた長期ビジョン『G P 2 5』の実現に向け、2019年度からスタートした中期経営計画『G P 2 5 2nd Stage』の2年目を迎える、基本方針として掲げる「事業（市場）ポートフォリオの見直し」を着実に進めるべく、新築住宅市場から公共・商業建築分野への営業人員のシフトを加速させるなど、体制の強化を図りました。さらに、2020年8月に予定している2020年度新製品発売に向け、「不燃製品のラインアップ強化」「抗ウイルス機能建材の拡充」などのコンセプトを軸としたプロモーション活動の本格展開を開始しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限にとどめるための対応として、新型コロナウイルス対策本部（本部長：社長執行役員）による国内外を含めた全社一元的な管理体制の下、金融市場の逼迫に備えたコミットメントラインなどを含む手元流動性の確保、生産能力の増強等を目的とする新規投資の全面的な見直し、費用の総点検・厳選、厳重な従業員の健康管理を前提とした生産活動の継続、テレワークを活用した柔軟な働き方などの取り組みを実践しております。また、国内外の生産拠点では、安定供給に努めるとともに、需要動向を注視しながら、必要に応じた生産調整を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

（連結業績）

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	43,836	43,241	△594	△1.4%
営業利益	1,247	621	△625	△50.1%
経常利益	1,627	857	△769	△47.3%
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,012	365	△647	△63.9%

売上高につきましては、前第2四半期連結会計期間以降に新規連結の子会社4社（北米のL V Lに関する製造会社「CIPA Lumber Co. Ltd.」（以下、C I P A社）及び「PACIFIC WOODTECH CORPORATION」（以下、P W T社）、東京都内を中心にリフォーム事業を展開する「㈱リフォームキー」、無垢床材の製造、販売、工事を手掛ける「㈱ティオーフローリング」）の業績を連結損益に取り込んだことによる増加がありましたものの、国内外におけるMD F、商業施設及び宿泊施設向けの畳、新築住宅及びリフォーム向けの床材、ドアなど、既存事業製品の販売減により、減収となりました。

利益につきましては、合理化・コストダウン、販管費の削減などに努めましたが、既存事業の減収による利益減の影響を吸収するには至らず、減益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(素材事業)

素材事業につきましては、売上高は、前連結会計年度からの米中貿易摩擦に起因する市況悪化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内外の需要減に伴うMD Fの販売減やインバウンド需要の急減に伴う疊の受注減などの影響がありましたものの、前第2四半期連結会計期間より、C I P A社及びP W T社の業績を連結損益に取り込んだことにより、増収となりました。

利益につきましては、合理化・コストダウン等に努めましたが、既存事業の減収による損益悪化の影響を吸収するには至らず、損失となりました。

(素材事業の業績)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	15,106	16,591	1,485	9.8%
営業利益又は営業損失（△）	273	△297	△570	—

(建材事業)

建材事業につきましては、売上高は、公共・商業建築分野向けのドアや床材などの採用増に加え、前第3四半期連結会計期間より「㈱テーオーフローリング」を連結の範囲に含めたことによる増加がありましたものの、消費増税後の反動減、新型コロナウイルス感染拡大の影響による工事遅延やリフォーム案件の延期が発生したことなどにより、新築住宅及びリフォーム向けの床材、ドア等の販売が減少し、減収となりました。

利益につきましては、合理化・コストダウン等に努めましたが、減収による利益減の影響を吸収するには至らず、減益となりました。

(建材事業の業績)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	22,843	20,912	△1,931	△8.5%
営業利益	851	716	△135	△15.9%

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、売上高は、前第2四半期連結会計期間より「㈱リフォームキュー」を、前第3四半期連結会計期間より「㈱テーオーフローリング」をそれぞれ連結の範囲に含めたことによる増加がありましたものの、ビル、オフィスの内装工事の需要減などにより、減収・減益となりました。

(エンジニアリング事業の業績)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	3,783	3,677	△105	△2.8%
営業利益	86	69	△16	△19.6%

## ②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりとなりました。

(連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第1四半期 連結会計期間	増減額
資産	170,638	171,642	1,004
負債	107,662	107,206	△456
有利子負債	43,876	51,596	7,720
純資産	62,975	64,435	1,460

資産につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による金融市場の逼迫に備え、手元流動性を確保したことから現金及び預金が増加するなどし、前連結会計年度末比10億4百万円増加の1,716億42百万円となりました。

負債につきましては、手元流動性を確保するために銀行借入を実行したことにより長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金や未払金などの仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末比4億56百万円減少の1,072億6百万円となりました。なお、有利子負債は、前連結会計年度末比77億20百万円増加の515億96百万円となりました。

純資産につきましては、円安の進行による為替換算調整勘定の増加等により前連結会計年度末比14億60百万円増加の644億35百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ28億1百万円増加し196億40百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。  
(連結キャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,574	△2,954	-%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,199	△999	△93.0%
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,725	6,630	△31.8%

営業活動の結果使用した資金は、29億54百万円（前年同期は45億74百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の計上による収入や、前年度の仕入債務の支払による支出等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、9億99百万円（前年同期比93.0%減）となりました。これは、主に工場設備の維持更新及び生産性向上を中心とした設備投資を実施したことによるものであります。

財務活動の結果得られた資金は、66億30百万円（前年同期比31.8%減）となりました。これは、主に手元流動性を確保するために銀行借入を実行したことによる資金調達や、配当金の支払いによるものであります。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億31百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	79,643,600
計	79,643,600

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,080,043	27,080,043	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,080,043	27,080,043	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	27,080	—	15,300	—	13,967

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,053,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,004,500	260,045	同上
単元未満株式	普通株式 21,843	—	—
発行済株式総数	27,080,043	—	—
総株主の議決権	—	260,045	—

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	1,051,900	—	1,051,900	3.88
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目 1番16号	1,800	—	1,800	0.01
計	—	1,053,700	—	1,053,700	3.89

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,051,939株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,839	19,640
受取手形及び売掛金	35,825	30,630
電子記録債権	6,267	8,319
商品及び製品	15,812	15,384
仕掛品	4,064	4,773
原材料及び貯蔵品	7,134	8,150
その他	2,113	2,369
貸倒引当金	△123	△123
<b>流動資産合計</b>	<b>87,934</b>	<b>89,146</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	12,335	12,256
機械装置及び運搬具（純額）	20,356	20,316
土地	14,649	14,602
建設仮勘定	1,103	1,225
その他（純額）	2,981	3,025
<b>有形固定資産合計</b>	<b>51,426</b>	<b>51,426</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	12,631	12,880
ソフトウエア	1,574	1,572
その他	627	583
<b>無形固定資産合計</b>	<b>14,834</b>	<b>15,036</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	12,620	12,604
退職給付に係る資産	879	842
繰延税金資産	1,421	1,066
その他	1,498	1,504
貸倒引当金	△68	△66
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>16,351</b>	<b>15,951</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>82,612</b>	<b>82,414</b>
<b>繰延資産</b>	<b>91</b>	<b>81</b>
<b>資産合計</b>	<b>170,638</b>	<b>171,642</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	20,209	18,304
電子記録債務	6,637	6,153
短期借入金	8,885	9,607
1年内償還予定の社債	7,000	7,000
1年内返済予定の長期借入金	3,260	3,250
未払金	19,486	17,018
未払法人税等	1,671	366
賞与引当金	2,397	1,119
製品保証引当金	740	730
訴訟損失引当金	168	164
その他	7,117	6,412
<b>流動負債合計</b>	<b>77,575</b>	<b>70,127</b>
<b>固定負債</b>		
社債	13,000	13,000
長期借入金	11,394	18,337
繰延税金負債	1,479	1,498
製品保証引当金	266	232
退職給付に係る負債	3,554	3,585
負ののれん	19	19
その他	372	406
<b>固定負債合計</b>	<b>30,087</b>	<b>37,079</b>
<b>負債合計</b>	<b>107,662</b>	<b>107,206</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,300	15,300
資本剰余金	14,080	14,080
利益剰余金	29,081	28,535
自己株式	△1,403	△1,403
<b>株主資本合計</b>	<b>57,059</b>	<b>56,513</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,912	2,892
繰延ヘッジ損益	△443	57
為替換算調整勘定	△3,493	△2,109
退職給付に係る調整累計額	△256	△259
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△1,281</b>	<b>580</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>7,197</b>	<b>7,342</b>
<b>純資産合計</b>	<b>62,975</b>	<b>64,435</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>170,638</b>	<b>171,642</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	43,836	43,241
売上原価	32,915	32,763
売上総利益	10,921	10,478
販売費及び一般管理費	9,673	9,856
営業利益	1,247	621
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	242	256
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資利益	13	10
為替差益	37	—
その他	172	319
営業外収益合計	480	598
営業外費用		
支払利息	39	69
売上割引	31	32
売上債権売却損	3	3
為替差損	—	227
その他	26	28
営業外費用合計	100	362
経常利益	1,627	857
特別利益		
固定資産売却益	1	8
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	1	9
特別損失		
固定資産売却損	—	3
固定資産除却損	51	23
災害による損失	—	61
その他	—	2
特別損失合計	51	91
税金等調整前四半期純利益	1,577	775
法人税、住民税及び事業税	655	190
法人税等調整額	△170	175
法人税等合計	485	366
四半期純利益	1,092	409
非支配株主に帰属する四半期純利益	80	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,012	365

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,092	409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,091	△18
繰延ヘッジ損益	△187	511
為替換算調整勘定	△902	1,485
退職給付に係る調整額	△18	△15
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△2,199	1,961
四半期包括利益	△1,106	2,371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,042	2,226
非支配株主に係る四半期包括利益	△64	144

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,577	775
減価償却費	1,067	1,349
固定資産除却損	51	23
固定資産売却損益（△は益）	△1	△4
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△1
のれん償却額	125	370
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,100	△1,279
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△101	△44
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	46	72
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	—	△4
受取利息及び受取配当金	△256	△267
支払利息	39	69
為替差損益（△は益）	△19	160
持分法による投資損益（△は益）	△13	△10
売上債権の増減額（△は増加）	3,520	3,233
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,473	△1,100
仕入債務の増減額（△は減少）	△684	△4,374
未払費用の増減額（△は減少）	1,695	△57
その他	1,575	△625
小計	6,048	△1,715
利息及び配当金の受取額	256	267
利息の支払額	△19	△45
法人税等の支払額	△1,711	△1,460
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,574</b>	<b>△2,954</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,475	△737
有形固定資産の売却による収入	10	9
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△12,547	—
その他	△186	△273
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△14,199</b>	<b>△999</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	10,766	659
長期借入れによる収入	—	7,000
長期借入金の返済による支出	△63	△76
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△11	△40
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△962	△910
非支配株主への配当金の支払額	△3	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,725</b>	<b>6,630</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△138	124
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△38	2,801
現金及び現金同等物の期首残高	16,865	16,839
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 16,827	※1 19,640

**【注記事項】**

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	256百万円	53百万円

2 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	303百万円	263百万円
電子記録債権譲渡高	1,518	1,404

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	16,827百万円	19,640百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0	—
現金及び現金同等物	16,827	19,640

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	962	37.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	910	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,106	22,843	3,783	41,732	2,103	43,836	—	43,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,026	196	285	1,507	—	1,507	△1,507	—
計	16,132	23,039	4,068	43,240	2,103	45,343	△1,507	43,836
セグメント利益	273	851	86	1,211	36	1,247	—	1,247

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「素材事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間にCIPA Lumber Co. Ltd. 及びPACIFIC WOODTECH CORPORATIONの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、CIPA Lumber Co. Ltd. の株式取得による増加が120,445千加ドル（取得日レートの円換算額は9,996百万円）、PACIFIC WOODTECH CORPORATIONの株式取得による増加が7,026千米ドル（取得日レートの円換算額は772百万円）であります。

なお、のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,591	20,912	3,677	41,181	2,059	43,241	—	43,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	954	229	193	1,377	—	1,377	△1,377	—
計	17,546	21,141	3,871	42,559	2,059	44,619	△1,377	43,241
セグメント利益又は損失 (△)	△297	716	69	488	133	621	—	621

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

1. CIPA Lumber Co. Ltd.

2019年6月28日に行われたCIPA Lumber Co. Ltd.との企業結合について、前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、有形固定資産が増加したこと等により暫定的に算定されたのれんの金額121,469千加ドル（取得日レートの円換算額は10,081百万円）は、1,024千加ドル（取得日レートの円換算額は85百万円）減少し、120,445千加ドル（取得日レートの円換算額は9,996百万円）となっております。

2. PACIFIC WOODTECH CORPORATION

2019年6月28日に行われたPACIFIC WOODTECH CORPORATIONとの企業結合について、前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、株式譲渡契約に基づく譲渡対価等を見直した結果、株式取得価額が増加したこと等により、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額6,962千米ドル（取得日レートの円換算額は765百万円）は、64千米ドル（取得日レートの円換算額は7百万円）増加し、7,026千米ドル（取得日レートの円換算額は772百万円）となっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	38円91銭	14円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,012	365
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	1,012	365
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,016	26,028

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

大建工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 向山典佐  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田善彦  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。